



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	01
事業名	税務対応事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	課税事務、収納事務の円滑化を図る		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧税務推進協議会に係わること</li> <li>・小牧法人会大口支部に係わること</li> <li>・尾北納税貯蓄組合連合会に係わること</li> <li>・青色申告会大口連絡協議会に係わること</li> <li>・租税教室に係わること</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>・小牧税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の自治体との連絡会議であり、情報交換、税の専門知識の向上のための研修会や確定申告が円滑に行えるように勉強会を開催している。さらには管内優良納税者の表彰も行っている。</p> <p>・小牧法人会大口支部では、定期的な役員会や総会が行われるが、極力出席して税に関することや様々なことを情報発信している。少しでも『税』を身近に感じてもらえるよう努めていくことが必要である。</p> <p>・尾北納税貯蓄組合連合会は、税を考える週間時に啓発活動の一環として、税に関する作文と習字の優秀作品の表彰を行っている。習字については毎年11月11日から17日まで役場ホールに展示をし、納税等の啓発をしている。</p> <p>・青色申告会大口連絡協議会は、青色申告の推進や税を考える週間時に啓発活動の一環として、啓発文が書かれたプラントーに花の苗の植栽を行い、それを役場玄関及び健康文化センター入口に春まで設置をし、税・青色申告の啓発を行っている。</p> <p>・租税教室は、小学生のうちから税の目的・仕組み・使われ方を理解してもらい、将来の税務行政に対する協力・理解・信頼を深めてもらうことが開催目的である。さらには、この教室が納税意識の高揚へとつながり、収納率の向上へと結びついていくようにすることが課題である。</p>		
平成28年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。</li> </ul>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	小牧法人会大口支部第1回役員会
5	小牧法人会大口支部総会、小牧税務推進協議会理事会・総会、尾北納税貯蓄組合連合会総会、青色申告会大口連絡協議会総会、小牧税務推進協議会担当者研修
6	
7	小牧法人会大口支部第2回役員会
8	小牧税務推進協議会理事会
9	租税教室講師養成研修会
10	小牧法人会大口支部第3回役員会、小牧税務推進協議会税務セミナー、同広報部会
11	尾北納税貯蓄組合連合会税を考える週間啓発活動・作品展示、青色申告会大口連絡協議会税を考える週間啓発活動、納税表彰式、小牧税務推進協議会課税部会
12	租税教室、小牧法人会大口支部第4回役員会
1	小牧税務推進協議会確定申告相談・応援者研修会
2	
3	小牧法人会大口支部第5回役員会

## □3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	39	60	60
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	0.1	0.1	0.1

## ■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

各種会議や研修へ積極的に参加し、情報の発信や収集、知識の向上を行った。

## ■評価

法人会大口支部では税制改正などの情報発信を行った。また、他市町等と情報交換を行い、いろいろな研修へも参加することにより、税に関する知識等の向上ができたと考える。

### ○法人会大口支部

- 4月15日 第1回役員会 H27 決算及びH28 予算について 他
- 5月19日 総会 H27 事業報告・決算、H28 事業計画(案)・予算について 他
- 7月14日 第2回役員会 事業計画の推進について 他
- 9月 2日 第2回税務研修会
- 10月 6日 第3回役員会 税を考える週間協賛事業について 他
- 12月 8日 第4回役員会 新春講演会の開催について 他
- 3月 8日 第5回役員会 H28 事業報告、H29 事業計画(案)について 他

### ○税務推進協議会（総会、各部会、研修会等）

- 5月19日 徴収部会（税務課・戸籍保険課とも異動者がなかったため欠席）
- 5月20日 理事会・総会
- 8月23日 理事会 納税表彰・租税教室等について 他
- 9月16日 租税教室講師養成研修会
- 10月14日 税務セミナー（所得税、譲渡所得などの基本的事項）
- 10月20日 広報部会
- 11月 7日 納税表彰式
- 11月15日 確定申告研修（土地建物譲渡）
- 11月17日 課税部会
- 11月28日 確定申告研修（株式等の譲渡）
- 1月20日 租税教室（大口南小学校）
- 1月23日～24日 確定申告研修

### ○その他各団体総会等

- 5月10日 尾北納税貯蓄組合連合会総会
- 5月12日 青色申告会大口連絡協議会総会
- 11月14日 青色申告会大口連絡協議会 税を考える週間啓発活動（花の苗を標語の入ったプランターに植え、それを役場玄関等に置き、4月末頃まで啓発を行った）

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	02
事業名	町県民税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人課税資料（給報・申告書）収集</li> <li>・ 個人の課税資料登録と課税計算</li> <li>・ 法人からの申告や納付等の管理</li> <li>・ 特別徴収事務</li> <li>・ 普通徴収事務</li> <li>・ 年金特徴事務</li> <li>・ 法人町民税事務</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>適正かつ公平な課税を行う上で、未申告者に対する調査を強化しているものの、回答を得られないケースもあり、その対応に苦慮している。引き続き、文書、訪問調査を継続していくことが必要である。また、資料せんによる課税を的確にできるよう準備をする必要がある。</p> <p>エルタックス及び国税連携による電子化された課税資料の提供により、事務処理をさらに効率的にしていく必要がある。一方で、電子申告が義務付けられているにもかかわらず未利用の事業所があり、事務処理に時間を要している。</p> <p>4月上旬の申告書合算から課税計算までの短期間に行う作業が増加している。作業の正確性を高めていくためにも、作業分担とマニュアルの整備が求められている。</p> <p>法人町民税法人税割額は、景気動向に左右され非常に不安定であるため、予算見積もり、決算見込みが難しい。</p>		
平成28年度の目標又は改善策	<p>適正かつ公平な課税を行うため、電子データの取込みをスムーズに行い、課税チェックに時間をかけ、ダブルチェックの体制とする。同時に、処理フローを確立し、資料チェックのマニュアルを整備していく。</p> <p>紙媒体の課税資料は電子データに比べ記載誤りも多く事務処理に時間を要するため、電子申告未利用の事業所については、個別で利用を促していく。</p> <p>扶養マスタを活用し、扶養控除の是正を年度の早い段階で行い、適正な課税を行う。併せて、未申告者に対する実態調査、資料せんの活用により公平性の確保を図る。</p> <p>課税のしくみについては、納税通知書のみで理解していただくのには限界があるため、ホームページ等を活用し住民税への理解をし易いものとする。また、税制改正による変更点については、適切な時期に発信していく。</p> <p>法人町民税については、日頃より経済や社会の動向に注意を払うとともに、ホームページ上の報告書や説明会資料を確認する。また、企業訪問を引き続き行い、これらを踏まえ予算見積もり及び決算見込みを立てていく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	例月事務・・・（特・普・年金・法人の異動事務）、申告書合算、課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、3月末決算法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送、3月末決算法人確定申告受付
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付（4月、6月対象）、年金機構へ年金特徴通知
8	例月事務、当初課税チェック及び調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査等）
9	例月事務、調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査等）
10	例月事務、調査（未申告者現地調査等）
11	例月事務、3月末決算法人予定申告受付、企業訪問
12	例月事務、次年度当初課税準備
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、申告書整理、給報・年金合算、税務署へ確定申告で職員派遣

## □3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	18,861	31,794	36,619
(内特定財源)		千円	4,814	4,085	7,199
人工	職員	人工	2.9	2.9	2.9
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	3.9	3.9	3.9

## ■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
県民税徴収取扱費交付金	7,199	
合計	7,199	

## ■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--



## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 例年、紙媒体での給与支払報告書の提出件数が多い町内事業所に対し、エルタックス等の電子データによる提出を依頼。
- 未申告者に対する申告勧奨、現地調査を実施。併せて、国税連携による資料せんを活用し課税。
- 課税のしくみを少しでも理解していただくため、広報12月号及び1月号で、税に関する特集を掲載。
- 法人町民税については、昨年に引き続き企業訪問を実施。

## ■ 評価

- 紙媒体からエルタックスへの変更に伴い、データ処理が可能となり給報処理に係る時間が大幅に短縮した。電子データによる提出が増えたことと臨時職員の一時的な増員により、町民税グループの1月中の時間外勤務は激減し、時間外勤務手当の削減につながった。
- 未申告調査等の実施により公平性の確保を図った。

### 【文書照会】

- 1回目 8月18日照会 対象者204名
- 2回目 9月21日照会 対象者 95名

### 【訪問調査】

- 11月17日、24日 対象者 32名  
うち、112名より回答あり

### 【資料せんによる課税】

- 10名

- 企業訪問を前年の4法人から6法人に増やし、公表された資料以外の情報を得ることができた。決算状況だけでなく、町内企業と町との情報交換、情報共有の場ともなった。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	03
事業名	固定資産税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地家屋評価業務</li> <li>・ 土地家屋現地調査</li> <li>・ 税通処理業務</li> <li>・ 償却資産調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 償却資産申告事務</li> <li>・ 固定資産税課税事務</li> <li>・ 課税更正事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>土地の課税において、土地家屋合成図及び課税データを活用して課税地目のチェックを行い、現地調査を実施している。より適切な課税をするために、町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>家屋の課税においては、建築家屋を把握し家屋調査を実施すると同時に、建替え等の取壊しの把握に努めている。しかし、取り壊しについては、広報紙で届出の啓発をしているものの把握が難しいため、より多く町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>また、償却資産においては、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めている。</p> <p>なお、土地税制、家屋評価そして償却資産申告など納税者にとっては複雑な制度になってきており、理解し難いものとなっているため、調査時に分かりやすい説明をするよう努める必要がある。</p>		
平成 28 年度 の目標又は 改善策	<p>平成 28 年度は次回の評価替（平成 30 年度）にむけて、準備を始める年となるため、担当者のみならずグループ全体で業務内容を共有し、知識・情報の共有化を図る。</p> <p>土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成する。</p> <p>また、償却資産については、税務署調査を引き続き実施すると共に、実地調査を行うことで税の公平性を確保する。</p> <p>固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用し PR をする。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	納税通知書発送
5	30年度評価替え作業（航空写真）
6	翌年度課税準備（土地家屋現地調査及び評価）
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査（8月～11月）
9	
10	
11	
12	償却資産申告書発送
1	翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

随時 家屋調査

↓

## □3年間の目標

項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
目標	・ ・					

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	10,796	7,373	26,055
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	1.5	2.5	2.5
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	2.5	3.5	3.5

## ■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
土地評価業務委託料	18,173	13,806	評価替業務 (路線価の見直し、経年異動判読等)
鑑定評価業務委託料	5,101	5,101	評価替業務 (町内79地点の鑑定評価)

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

年度途中の人事異動があったが、次回の評価替（平成30年度）に向けて、事務的な準備は遂行できた。

土地及び家屋の現況調査は、時間の許す限り町内巡回をし、保有するデータと現況とを確認した。家屋調査については、住民目線を意識し、懇切丁寧な説明に努めるとともに、固定資産税以外での質問の時間を設け、「大口町に越してきた良かった」と思ってもらえるような姿勢で接することに心掛けてきた。

償却資産については、例年どおり税務署調査は行ってきたが、その中で、実地調査をするにまで至る企業（個人含む）は、見当たらなかったため、今年度は実施していない。なお、小牧税務署管外の企業等については、固定資産台帳の提出を求め、書類による調査を行い、適宜、更正を行った。

## ■評価

次回の評価替（平成30年度）に向けての事務的な準備は、粛々と進められている。

土地及び家屋の現況調査は、疑問等があれば、すぐさま現地へと出向き、現況の把握を積極的に行ったことが十分評価に値する。

家屋調査については、近年の住宅開発により新築家屋戸数が大きく伸びており、年間を通して繁忙であったが、時間外で実施するなどの対応もして、2月中旬に完了することができた。

土地については、これまでなかなか手が付けられなかった事案に着手し、修正箇所は適宜、是正を図ることができた。また、その際、所有者を訪ね、現地にて説明をすることで後々のトラブル未然防止に努めることができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	04
事業名	軽自動車税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽自動車税課税事務</li> <li>・ 軽自動車異動入力事務</li> <li>・ 原動機付き自転車等登録廃止事務</li> <li>・ 納税証明書発行事務</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	税制改正により平成28年度から軽自動車税の税額が複雑（軽課税、重課税、新税額、旧税額）になったため、納税者に対して分かりやすい情報の提供が必要である。		
平成28年度 の目標又は 改善策	税額の変更について、広報紙及びホームページへの掲載により周知徹底を図る。		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	当該年度 納税通知書作成
5	当該年度 納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業（通年）、転出車両調査（通年）
6	当該年度 口座振替納税者に係る納税証明書一括作成及び発送
7	
8	随時 納税証明書窓口発行
9	
10	
11	
12	
1	
2	
3	

## □3年間の目標

項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
目標	・ ・					

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	491	693	714
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

## ■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

## ■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--



## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

軽自動車税は、税制改正により、税率の変更や重課と軽課の制度が加わり、一段と複雑になったが、行政が持ち得る媒体（広報紙及びホームページ）を使い、その周知に努めた。

## ■ 評価

税額の変更があったため、年度当初の「広報おおぐち4月号」やホームページにて、その周知を行った。このことによる大きなトラブル等はなく、業務全般において円滑に遂行することができた。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	05
事業名	収納事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	税の公平な負担と税収入の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納整理、処分事務</li> <li>・ 督促、催告事務</li> <li>・ 滞納者管理事務</li> <li>・ 収納事務</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不納欠損事務</li> <li>・ 前納報奨金事務</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>		
現在における 経過又は課題	<p>国策である消費税率の二段階引き上げが審議される中、社会保障充実のための政策により、高齢者世帯や低所得層はもちろん、中間所得層の経費負担増が顕著に現れ、引き続き新規滞納者に対する滞納整理初動体制の推進が必須と考えられる。</p> <p>また、これまで同様、高額及び悪質滞納者に対する厳格な滞納処分執行と納税に対する意識付けはもちろん、昨今、企業の雇用形態の変貌（短期雇用や派遣雇用等）により目まぐるしく転入転出を繰り返す、その都度滞納を生み出す者への対応、更にはこれまで継続してきた少額（長期）分納者への対応や約束不履行者に対する滞納整理方法など、国民健康保険税所管課との連携等を含め事務事業の改善を一層考えなくてはならない。</p>		
平成 28 年度 の目標又は 改善策	<p>平成 27 年度に引き続き、徴収業務に係る事務の効率化を図る。また、諸税第 1 期の納付状況に着目し、新規滞納者に対しては特に文書催告や口頭催告を速やかに実施し、個々の折衝内容に応じた滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を実施する。</p> <p>また、平成 28 年 4 月施行の納税の緩和制度の拡大についても、徴収上有利か否かを的確に判断する中で、必要に応じて申請を促し、滞納の増幅を抑制したり、新たな滞納が生じたりしないよう支援する。</p> <p>更には、計画的な滞納整理を行うことによって、収納率の向上に努めるとともに、滞納のリピーター対策を早期且つ積極的に図る。継続した対応策として、差押を前提とした納税折衝及び適正な執行停止処分の活用など必要な法的手段を使って早期に納税へと導くとともに、関係機関との連携を密に図り、滞納整理に対する考えを統一していく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>【管理業務】</b></p> <p>日次：収納消込事務            月次：収納月締事務            督促状発送（納期限の20日以内）</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>【滞納整理業務】</b></p> <p>随時：納税相談事務            日次：分納履行確認事務</p> </div> </div>
4	催告書発送（4/10以降）
5	徴収強化月間（春）
6	滞納繰越（現年分）事務
7	催告書発送
8	徴収強化月間（夏）
9	
10	
11	催告書発送
12	徴収強化月間（冬）
1	
2	
3	不納欠損事務、滞納繰越（過年分）事務

## □3年間の目標

目 標	・ ・					
項 目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

## □2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

## ■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	25,104	27,677	26,977
(内特定財源)		千円	209	210	210
人工	職員	人工	3.0(1.0)	2.0(1.0)	2.0(1.0)
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	3.0(1.0)	2.0(1.0)	2.0(1.0)

## ■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
町税督促手数料	210	
合計	210	

## ■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

高額滞納者 1 件に係る詐害行為取消権行使のための訴訟について、平成 27 年度臨時的な予算措置として弁護士費用の着手金 700 千円を計上したものの、顧問弁護士に相談した中で、受益者(不動産買主)及び仲介業者の善意の立証を覆し、詐害行為を立証することは極めて困難であるとの回答をいただいた。

また、県税等にも相談したものの、関係税務機関の訴訟実績は非常に乏しく、詐害行為を立証し提訴することは困難であるとのアドバイスを受け、これまで調査を重ねてきたものの、詐害行為取消権行使のための提訴は困難であると判断した。

故に、平成 28 年度については、訴訟に係る弁護士費用は計上しないものとする。

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

計画的な滞納整理（文書催告、強化月間の設定等。）を行う中で、特に諸税第1期の納付状況を確認しながら新規滞納者の発生抑止（初動対応）の強化を行った。初動とはいえ、差押を前提とした納税折衝により早期完納へと導くとともに、課を越えた連携を図り、町としての滞納整理方針を掲げながら適正な滞納整理を実施した。

また、滞納のリピーターに対しては納税管理を徹底し、早期に滞納解消へと導くよう個別の対応を実施した。

更には、納税誠意皆無と判断せざるを得ない際は、厳粛に差押等滞納処分を執行したり、執行後も積極的に納税折衝を重ねたりして、自主納付に導き、延滞金の増加に伴い滞納者自身が負担とならないように軽減策も視野に入れた滞納整理を実施した。一方、過去の折衝の中で担税力がないと判断した者や居所不明者等に対しては、追跡調査を実施し、必要に応じて滞納処分の執行停止を行ったり、改めて納税に導くよう折衝を再開したりするなど、適正且つ公正な手続きを行った。

## ■ 評価

特に初動対応に着目し、計画的な滞納整理を実施したことで、引き続き新規（現年度）滞納者の発生を抑止し、滞納繰越額（予定額）を低水準に抑えることができた。

また、過年度分においては、固定資産税の徴収率が大きく下回る結果となったが、その他税目においては一定の基準はクリアできたと評価できる。

課題や目標等に掲げた「課を越えた連携」では、情報共有や積極的な業務協力を一層強化したことで、国民健康保険税の徴収率向上にも寄与することができた。

悪質滞納者、滞納リピーター、新規滞納者の如何を問わず、差押を前提とした納税折衝を実施する中で、納税に対する意識付けと早期滞納解消に向けた自主納付に導くとともに、数件ではあるが適正な滞納処分を執行した結果、昨年に引き続き不納欠損額、滞納繰越額ともに抑制することができた。